

# ごみ収集日のお知らせ

令和8年4月1日～令和9年3月31日の下記対象地区の家庭系一般ごみ、資源ごみの収集は以下の予定となります。

対象地区： 滝3・滝4・ほくと団地・久保内1～5・南久保内・上久保内・  
蟠溪・幸内1・幸内2・弁景2・杜警温泉・滝之上

| 一般ごみ        |                         | 資源ごみ   |  |             |
|-------------|-------------------------|--|--|-------------|
| 燃やせるごみ      | 大型ごみ<br>燃やせないごみ<br>危険ごみ | 古紙類<br>ダンボール・雑誌<br>新聞紙・紙パック<br>生きビン                  | 容器類<br>空缶類・ペットボトル<br>カレットビン<br>(茶色・無色・その他)   | 生ごみ         |
| 毎週<br>月・木曜日 | 毎月<br>第4土曜日             | 4月～12月<br>第1・3火曜日<br>1月～2月<br>第1火曜日<br>3月<br>第1・3火曜日 | 4月～12月(12月30日は収集なし)<br>毎週 水曜日<br>1月<br>第2・4・5水曜日<br>2月<br>第1・3・4水曜日<br>3月<br>第1・3・5水曜日 | 毎週<br>月・木曜日 |

都合によりこの収集日が変更になる場合もありますので、ご了承ください。  
毎月発行の広報「そうべつ」又は「まちのカレンダー」でご確認願います。  
ご不明な点は役場住民福祉課住民係（電話 66-2122）にお問合せください。

※古布リサイクルは都合により引き取らないことになっていきますので、可燃ごみに出していただきますようお願いいたします。

# ごみ収集日のお知らせ

令和8年4月1日～令和9年3月31日の下記対象地区の家庭系一般ごみ、資源ごみの収集は以下の予定となります。

対象地区：  
 滝之町（滝3・滝4・ほくと団地をのぞく）  
 立香1・立香2・仲洞爺・東湖畔1・東湖畔2

| 一般ごみ        |                         | 資源ごみ   |  |             |
|-------------|-------------------------|--|--|-------------|
| 燃やせるごみ      | 大型ごみ<br>燃やせないごみ<br>危険ごみ | 古紙類<br>ダンボール・雑誌<br>新聞紙・紙パック<br>生きビン                  | 容器類<br>空缶類・ペットボトル<br>カレットビン<br>(茶色・無色・その他)   | 生ごみ         |
| 毎週<br>火・金曜日 | 毎月<br>第4土曜日             | 4月～12月<br>第1・3火曜日<br>1月～2月<br>第1火曜日<br>3月<br>第1・3火曜日 | 4月～12月(12月30日は収集なし)<br>毎週 水曜日<br>1月<br>第2・4・5水曜日<br>2月<br>第1・3・4水曜日<br>3月<br>第1・3・5水曜日 | 毎週<br>火・金曜日 |

都合によりこの収集日が変更になる場合もありますので、ご了承ください。  
 毎月発行の広報「そうべつ」又は「まちのカレンダー」でご確認願います。  
 ご不明な点は役場住民福祉課住民係（電話 66-2122）にお問合せください。

※古布リサイクルは都合により引き取らないことになっておりますので、可燃ごみに出していただきますようお願いいたします。